

## 1 議 事 日 程

[平成27年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成27年3月16日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第28号 平成27年度太宰府市一般会計予算について  
日程第2 議案第29号 平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について  
日程第3 議案第30号 平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第4 議案第31号 平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について  
日程第5 議案第32号 平成27年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について  
日程第6 議案第33号 平成27年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について  
日程第7 議案第34号 平成27年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について  
日程第8 議案第35号 平成27年度太宰府市水道事業会計予算について  
日程第9 議案第36号 平成27年度太宰府市下水道事業会計予算について

## 2 出席委員は次のとおりである（17名）

委員長	門 田 直 樹 議員	副委員長	原 田 久美子 議員
委員	陶 山 良 尚 議員	委員	神 武 綾 議員
〃	上 疆 議員	〃	芦 刈 茂 議員
〃	小 畠 真由美 議員	〃	長谷川 公 成 議員
〃	藤 井 雅 之 議員	〃	後 藤 邦 晴 議員
〃	不 老 光 幸 議員	〃	渡 邊 美 穂 議員
〃	小 柳 道 枝 議員	〃	佐 伯 修 議員
〃	村 山 弘 行 議員	〃	福 廣 和 美 議員
〃	橋 本 健 議員		

## 3 欠席委員は次のとおりである

な し

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（35名）

市長	井 上 保 廣	副市長	平 島 鉄 信
教育長	木 村 甚 治	総務部長	濱 本 泰 裕
地域健康部長	古 川 芳 文	市民福祉部長	中 島 俊 二
建設経済部長	辻 友 治	上下水道部長	松 本 芳 生
教育部長	堀 田 徹	会計管理者	今 泉 憲 治
総務課長	友 田 浩	経営企画課長	山 浦 剛 志
公共施設整備課長	原 口 信 行	管財課長	久保山 元 信
防災安全課長	宮 原 広富美	人権政策課長兼 人権センター所長	諫 山 博 美

元気づくり課長	井 浦 真須己	文化学習課長併 中央公民館長併 市民図書館長	木 村 幸代志
スポーツ課長	大 塚 源之進	市 民 課 長	田 村 幸 光
税 務 課 長	吉 開 恭 一	納 税 課 長	伊 藤 剛
福 祉 課 長	阿 部 宏 亮	保 育 児 童 課 長	中 島 康 秀
介護保険課長	平 田 良 富	国 保 年 金 課 長	永 田 幸
都市計画課長	今 村 巧 児	建 設 課 長	眞 子 浩 幸
観光経済課長	大 田 清 蔵	社 会 教 育 課 長	井 上 均
学校教育課長	森 木 清 二	文 化 財 課 長	菊 武 良 一
上下水道課長	石 田 宏 二	施 設 課 長	加 藤 常 道
監査委員事務局長	渡 辺 美知子		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	篠 原 司	議 事 課 長	櫻 井 三 郎
書 記	力 丸 克 弥	書 記	山 浦 百合子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開します。

本日は一般会計の212ページの10款4項8目から始めます。

それでは、212ページ、8目文化財活用費、215ページまでですが、8目について質疑はありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 昨年が水城1350年ということで、今年に引き続きまして大野城1350年に実行委員会の負担金という形であるわけですが、具体的にこの中ではどのような企画を考えてあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 大野城1350年の実行委員会の事業といたしましては、まず12月5日の日に大野城市でシンポジウム等を開催する予定にさせていただいております。そのほか、来年度古代山城サミットが基山町で行われる予定ですので、相乗り事業という形で協力をしていきたい。そのほか、パネル展示等の巡回展を予定させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 市民からの意見ですが、大野城市から四王寺山に登る道はとても整備されているけれども、太宰府からの道は倒木とかがあってなかなか通れないところがあるというふうなご意見を聞くことがあるんですが、せっかくこういう年なんですんで、道の整備もしっかりやっていただきたいという要望です。

○委員長（門田直樹委員） 要望。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、214ページの9目文化財調査費、ずっとページが219ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、218ページ、10款教育費の5項保健体育費、1目保健体育総務費、資料要求も出ていますが、1目について221ページまで質疑はございませんか。

原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） 221ページの19の体育の日行事補助金がありますけれども、これは何か所、今現在でよろしいんですけれども、何か所開催されて、開催されなかった場合の中止になった場合ですね、返金があるのかどうか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 体育の日の事業につきましては、6校区で行われております。雨が降った場合については事前に補助金をもうお渡しして準備のほうにかかられておりますので、そこで使われた分についての返金というのはなかなかできませんが、それ以外で余った分については返金していただくようにしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 2019年がラグビーワールドカップ、2020年が東京オリンピックということで、あと5年ほどあるわけですが、ここで聞くのがふさわしいと思うのでお聞きしますが、やっぱり太宰府からラグビーなりオリンピックに出るような選手の育成、そのあたりのことは何か予算的などころ、あるいは考え方の柱として立っているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 現在、ラグビーにつきましては、少年ラグビーが幼稚園から中学生まで行われております。そういう中学校を卒業した子どもたちが高校へということで、高校もラグビーの有名な高校に進学しております。その中で選手として、選抜されていくということが可能であれば、そこで学校のほうで選ばれていくんじゃないかなと思っておりますが、今回梅林アスレチックスポーツ公園のほうの人工芝化も行いましたので、そこで十分に子どもたちの育成を図っていききたいなと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

済みません。私から1点、体育協会の補助金ですが、420万円ということで、かなり増額しておると思うんですが、今度法人化を果たされまして、組織の内部の見直しですね。体制の見直し等もあるようですけれども、また同時に子どもから大人まで1人100円の年会費を取っていたわけですね。それが今回3倍になるということで、ちょっと若干その影響もあるようですが、この増額分というのは、これ法人化に当たっての特別というか、一過性のものなのか、それとも今後もこういった額でいくのか、ちょっとその辺のところを聞かせてください。

スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 今回、体育協会が一般社団法人に変わります。現在先ほど委員長が言われましたとおり会費が100円でした。それを今回法人化に伴いまして300円の値上げということと、また法人化に伴いまして事務量が増えてきます。それに伴う事務員さんの費用であったり、また法人化に伴ういろいろな事業をですね、今後展開していただくということで予算を上げております。どれだけ続くのかということで今の段階ではちょっとわかりませ

んけれども、今後指定管理とかいろいろな部分について積極的に体育協会のほうにもお願いして、できるだけ自主財源をためていってもらうような形で、体育協会自体は将来、市の補助金に頼らない組織に変わっていこうということで考えておられますので、一過性ということで考えてもらってよろしいかなと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

それでは、220ページの2目施設管理運営費、223ページまでですが、質疑はございませんか。

原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） 223ページ、15節工事請負費、この分はどこの部分か、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 現地域包括支援センターが今度体育館が新しく建ちます関係上、地域包括支援センターの外壁工事を今度行うようにしております。将来的には体育複合施設と一体化ということでの管理を、やっていこうと思っておりますので、体育館等とも調和したような色にですね、変えていくということで今回工事費を上げさせていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） それでは、223ページの中で松川のグラウンドのトイレ等はどういうふうな形で予算化されているのか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 松川のグラウンドにつきましては、今現在、トイレの工事をもう行っております。3月末には工事が完了するようになっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 委託料なんですけれども、梅林アスレチックスポーツ公園の管理は施設管理委託料の中に入るのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） はい、そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 管理人は何人置かれるのかと、あと管理人を置かれることによって今の開放している時間があると思うんですけれども、それは今までどおりなのか、もう少し延長が

できるのか、その点をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 管理人につきましては、常駐で1名を置くようにしております。

あそこが事前の予約と、管理人を置くことによって当日の受け付けもできるということで考えております。開園時間につきましては、公園の部分とグラウンドの部分がございますので、グラウンド部分については朝9時から日没までということで考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 梅林アスレチックスポーツ公園の人工芝化でサッカー、ラグビーが使えますね。スライディングしたときに人工芝というのはやっぱり摩擦が起きて、やけどをすることでちょっと心配もあるんですね。その辺の対策は何か考えていらっしゃいますか。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 常駐しております管理人さんのほうにメンテナンスもお願いしながら、また本格的なメンテナンスを、年に1回はやらなくちゃいけないと思っておりますので、その折に補填材とか入れながら、芝を起こしていく作業をやっていこうと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） そのところの委託料のところですが、史跡水辺公園指定管理料、これについては4月から（公財）太宰府市文化スポーツ振興財団に移るということだったんですが、約5,000万円近くのお金ということになるんだと思うんですが、これは大体どのくらいの人員で施設を運営する予定なんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 現在、シンコースポーツが指定管理を受けておりますが、今まで受けておりましたシンコースポーツと同じような体制がとれるような形で人員配置を行うように考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 具体的に。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 受付業務は、常時2名が受付のほうにおけるような形と、そこにおける責任者、それとプールの監視員等をローテーションで回していくと思いますので、人数的には大体受付業務に人員が大体7名から8名ぐらいで回すということと、監視員につきましては

大体10名程度ぐらいで回していくということで考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、11款災害復旧費、1項文教施設災害復旧費、1項1目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項、3項、ちょっとページも行きまして、225ページの3項、4項までについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、224ページ、12款公債費、1項公債費、1目、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、14款予備費、1項予備費、1目予備費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳出の審査を終わります。

18ページ、歳入に入ります。

1款市税、1項市民税について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 続きまして、2項固定資産税について質疑はありますか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 固定資産税ですけれども、これについて減額の理由を説明ください。

2,420万円ですかね。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（吉開恭一） 固定資産税につきましては、前年比で2,400万円、0.79%の減額を見込んでおります。1節の現年課税分でございますけれども、平成27年度が3年に1度の固定資産税評価がえの年でございます。今回の評価がえでは、地価につきましてはほぼ横ばい状態であること、それから新增築家屋の増加ですとか、再建築価格の見直しなどによりまして家屋の評価減を補っているようなことから、現年分につきましては約1,000万円の減額というふうに見込んでおります。

それから、2節の滞納繰越分でございますけれども、こちらにつきましては過去の実績に基づいた額を計上させていただきまして、前年度比で約1,400万円の減額というふうに見込んでおります。細かな増減要因につきましては、土地につきましては地価の変動によるものが、

400万円の減、それから土地に係る負担調整措置の廃止ということで2,200万円の増、それから土砂災害特別警戒区域の指定ということでレッドゾーンに指定された土地についての減価補正をしておりまして、これが900万円の減、それから家屋につきましては評価がえで約7,600万円の減、新築住宅等の増で約2,300万円の増、それから新築軽減が切れる家屋がございますので、これが約1,650万円の増、家屋の滅失による減ということで500万円の減、それから償却資産につきましては償却資産の減価償却等を見込んでおりまして、約550万円の減ということでございます。そのほかに若干の誤差がございますので、全体で2,400万円ほどの減ということで考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。はい。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） ちょっと聞きそびれたんで済みません。もう一つ前の市民税なんですが、いいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） はい、どうぞ、許可します。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 法人税が5,200万円ということで、大体10年間ぐらい太宰府の法人市民税は4億5,000万円前後で推移してきたと思うんですが、今回5,000万円減るといえるか、そういう予算になつとるといえる理由は何なんですか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（吉開恭一） 前年度比で約5,200万円ということで11.75%の減額ということで見込んでおります。1節の現年課税分でございますけれども、平成26年度の税制改正によりまして法人市民税の法人税割の税率引き下げがございました。これが税率といたしましては14.7%から12.1%へ2.6%の引き下げということになりますけれども、引き下げ率でいきますと17.69%ということでかなり大きな影響を及ぼしております。これに基づきますものが約2,500万円の減というふうに考えております。

それから、高額納税事業者等の移転につきましてですね、こちらのほうの影響もございまして、約2,700万円ほどの減というふうにこちらのほうは見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項までよろしいですね。

続きまして、1款市税、3項軽自動車税、同じく4項市たばこ税につきまして質疑はございませんか。

藤井委員。



○委員（藤井雅之委員） 軽自動車税について2点伺わせていただきます。

まず、前年比の比較して300万円ほど伸びていますが、その要因を1点目と、それと滞納繰り越し処分のこの金額につきましては大体何台分の金額で、これは延滞金まで含んだ金額というふうに理解していいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（吉開恭一） 軽自動車税でございますけれども、前年比で約330万円ほどの増でございます。3.45%の増でございますけれども、小型普通自動車のほうからですね、軽自動車への乗りかえが進んでいるということで、自家用の軽四輪自動車の登録台数が非常に伸びてきております。その関係で330万円ほどの増ということで考えております。

それから、過年度分につきましては一応前年度等の実績に基づいた形で計上させていただいておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 済みません。その過年度分のこれに関しては延滞金まで見越した金額なのかというのを再度確認したいのと、あと軽自動車税の増税の関係の部分も次年度以降、この平成27年度じゃなくて平成28年度以降どんどん反映されてくると思うんですけれども、今現在の状況として平成27年度は当初330万円プラスということでしたけれども、これが今後、どのぐらいまで行くのかということを経済課としてシミュレーションのようなものがされているんだったら差しさわりのないようでしたら、その金額まであわせて示していただきたいと思えます。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（吉開恭一） まず、滞納繰り越し分につきましては、これはあくまでも税額だけの収入ということでございます。延滞金についてはこの中に入っておりません。それから、税制改正等に伴う影響でございますけれども、済みません、ちょっと今手元に資料が見当たらないんですけれども……。

○委員長（門田直樹委員） 後でいい。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） はい、結構です、はい。後で結構ですので、はい。

○委員長（門田直樹委員） じゃあ、後で概要がわかれば報告できますか。

税務課長。

○税務課長（吉開恭一） はい。ちょっと話が変わります。全員協議会を20日の日開催されますけれども、その中で税制改正に関しては説明をさせていただこうと思っておりましたので、その中でも報告させていただきたいと思えます。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。よろしいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） はい。

- 委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、18ページ、1款市税、5項都市計画税、1目都市計画税について質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、6項入湯税について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、7項歴史と文化の環境税について質疑はございませんか。  
よろしいですか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、1目について質疑はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 続いて、2項自動車重量譲与税について質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、3款利子割交付金、1項利子割交付金、1目、23ページまでについて質疑はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、5款株式等譲渡所得割交付金について質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目について質疑はございませんか。  
神武委員。
- 委員（神武 綾委員） この地方消費税交付金については1億2,000万円、前年度から予算が増えているんですけども、この使い道については社会保障の施策に使うというようなことで通達があっていると思うんですけども、そのような考え方をされているというふうに認識しておいてよろしいでしょうか。
- 委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。
- 経営企画課長（山浦剛志） 基本的にそちらほうに充当はさせていただくような形で考えております。  
以上でございます。
- 委員長（門田直樹委員） いいですか。  
神武委員。
- 委員（神武 綾委員） はい。

- 委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。  
22ページ、7款ゴルフ場利用税交付金について質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、8款自動車取得税交付金について質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、9款地方特例交付金、1項1目、25ページまでですが、9款について質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、10款地方交付税、1項1目地方交付税について質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、11款交通安全対策特別交付金、1項1目について質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、12款分担金及び負担金、2項負担金、1目、2目、3目、27ページまでですが、12款2項について、負担金について質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、12款分担金及び負担金の廃項分担金、農林水産業費分担金が廃目になっておりますが、この件について質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 13款使用料及び手数料、1項使用料、1目、2目27ページまでについて質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、28ページ、13款使用料及び手数料、1項使用料、3目、4目、5目、6目、7目、8目までですね。もう最後、31ページまでですね。1項使用料に関して質疑はございませんか。よろしいですか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、32ページ、13款使用料及び手数料、2項の手数料、1目、2目、3目、4目ございますが、質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、32ページから35ページ及び2目の衛生費国庫負担金までについて質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目、2目、37ページの3目、4目、5目の教育費国庫補助金までについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、14款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金、36ページから39ページまでですね。2目の民生費委託金まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、15款県支出金、1項県負担金、1目、2目、3目の県事務費交付金まで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、15款県支出金、2項県補助金、1目、2目、3目、4目、5目、もう43ページの7目、8目、最後の労働費県補助金のマイナスまで質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、15款県支出金、42ページですね。3項委託金、1目総務費委託金、45ページの7目教育費委託金まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、16款財産収入、1項財産運用収入、1目、2目、ページが44ページから47ページまでですが、1目、2目までについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、46ページの16款財産収入、2項財産売却収入、1目不動産売却収入について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 17款寄附金、1項寄附金、1目、2目、3目教育費寄附金まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、18款繰入金、1項基金繰入金、1目、ページが49ページまでですね。1目の基金繰入金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、19款繰越金、1項1目繰越金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 20款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、20款諸収入、2項市預金利子、48ページの1目から51ページまでの貸付金元利収入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、20款諸収入、4項雑入、1、雑入について質疑はありませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 雑入の総務費の雑入1億300万円ぐらいありますが、大きなものを1つ教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 主なものでお答えをさせていただきます。管財課の関係で光熱水費とか、あと一部事務組合とかに派遣をしております派遣職員の人件費ですね。あと、いきいき情報センターの共益費などでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

管財課長。

○管財課長（久保山元信） 光熱水費はいきいき情報センターの光熱水費でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。はい。

それでは、21款市債、1項市債、1目、2目、3目で50ページから53ページ、6目及びマイナス民生債まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。はい。

以上で歳入の審査を終わります。

次に、9ページの第2表債務負担行為について質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、10ページの第3表地方債について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、226ページ、227ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、228ページから244ページまでの各調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 済みません。聞き忘れがございまして、歳出のほうですね。77ページです。991の総合教育会議関係費というのが初めて上がってきたような気がするんですが、内容

がよくわかりませんので教えていただきたいのと、その委員さんが何名おられるのか、どういう方がおられるのかを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 総合教育会議についてご説明申し上げます。

総合教育会議は、教育委員会制度の改革の一環として新年度から設置されるものでございます。内容といたしましては、予算の権限などを持つ首長と教育委員会の各委員さんとの意思疎通を図るために緊密な連携を持つということによりよい教育を進めていこうとするものでございます。

今、ご質問がございました会議の構成ですけれども、首長と教育委員会の各委員さんとなっております。招集につきましては首長が行うことになっておりまして、会議は原則公開とされております。また、あわせまして議事録の作成も義務づけられております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。はい。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済みません。小学校のほうで110番の家プレートとかですね、あと1年生に対して防犯ベルを配布したりしていると思うんですけれども、これについて教育関係費のほうから出ているのか、防犯のほうから出ているのか、済みません。項目がわかりませんでしたのでお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（宮原広富美） 防犯のほうからは特に支出の予算はございません。

○委員長（門田直樹委員） ということはいいですか。

学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 学校教育課のほうも特に支出の予算はございません。これは団体のほうからの寄贈が主なものだと思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

これから意見交換を行います、ご意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 提案されております平成27年度の太宰府市の一般会計予算につきまして、は反対の立場で討論をさせていただきます。

討論に入ります前に、審査資料に対応していただきましたこと、ありがとうございます。

昨年4月の消費税8%への増税と円安誘導による物価高が今、暮らしと経済を直撃し、社会保障への国庫負担の削減は医療崩壊、介護難民を深刻化させ、重たい社会保険料の負担に市民は悲鳴を上げています。実際に、昨年日本共産党市議団が取り組みました市政アンケートでも、371通の回答が寄せられましたが、消費税の8%への引き上げを負担に感じておられると回答された方が40%を超えるなど深刻な状況であります。安倍政権は今地方創生やアベノミクスへの地方の波及を声高に叫んでいますが、しかし中身は消費税の増税、社会保障の切り捨て、雇用破壊、TPPの推進であり、この道は地方の衰退をさらに加速させるものを懸念されます。こういった国の政治がひどいときだけに市政が市民の暮らしと福祉を守る防波堤の役割を果たさなければならないと考えます。予算は政治の顔、政治の鏡と言われています。市民の苦しみを解決し、暮らしを応援する予算こそ待たれています。

今回、提案されております平成27年度一般会計予算は、市長選挙を控えている関係で骨格予算ではありますが、この4年間市政運営の中で市民生活、福祉において向上した分野、プラスになった分野も当然見受けられ、それらを発展したものを継続するものが多いということは認識しております。しかし、今期、議員として任期中一貫して反対してきました同和関連の予算で運動団体への補助金や扶助費の支給が引き続き盛り込まれていることから、提案されております平成27年度一般会計予算には同会派の神武綾委員とともに反対することを申し上げて、討論を終わります。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 賛成の立場ではありますが、この今回の骨格予算を出されておりますけれども、ほとんど241億円も出されておまして、本来骨格予算とか暫定予算というのは6月までの部分ぐらいのね、額を出すべきなんだと思うんですが、そういった部分をもう既にほとんどの部分の金額が上がっておる骨格予算というのは本当はおかしいんじゃないかなと思って、その中で特にですね、体育館の問題の予算が大分上がっておりますけれども、これにつきましても6月以内に払うことはないんで、もう先の話の部分ですから、骨格予算の中で上げるべきじゃなかったんじゃないかなと思っております。

2点ですが、特に市長車購入、600万円も上げておられますが、できるなら300万円、黒塗りじゃなくて白塗りで車を乗っていただきたいなと思っているところですので、市長も考えていただきたいと思います。

それから、防犯カメラの設置ですが、1カ所100万円しか組んでおりませんので、こういう予算があるならですね、防犯カメラをどしどし計画していきたいということでしたので、増設されるようお願いをして、予算そのものは賛成いたしますので、よろしくお願いします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 私は反対の立場で討論させていただきます。

議員になりまして4年間、水城選出ということもありまして水城の問題をずっと言い続けてきたつもりであります。残念ながら去年の水城1350年も地域に対する予算というのはほとんど組めていなくて、各自治会に何かやらないのかと聞いてみると、予算がついていないからできないという返事で、地元としてはいろいろな取り組みがほとんどできていなかった状況なわけですが、今年度予算の中に水城の関係の工事費と設計監理委託料ということで1億6,500万円組まれております。私、何度も申しあげましたように、もう土木、建物ということではなくて、やっぱりハードからソフトへ、コンクリートから人へというふうな流れをつくらなきゃいけないけれども、引き続きそういうような方向で進んでいくことの一つのあらわれが水城の整備計画だというふうに私は認識しております。産業や交通と一体となったものを出していく必要があるんじゃないかというふうに考えておりました、やっぱり観光的な意味でいうと、天満宮、政庁跡、水城という多軸的な観光をどう進めていくかというのが私は太宰府にとっての大きな課題だと思っておるわけですが、いろいろな人の意見を聞けば、政庁跡に門を復元するとか、水城に水城の道の駅をつくるとか、いろいろなことを考えられると思うわけですが、そういう複合的な議論なくして、ただ土塁を延ばしてきて展示場をつくるというのは私は要らない工事だと思っておりますので、反対いたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第28号「平成27年度太宰府市一般会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 多数挙手です。

よって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成12名、反対4名 午前10時39分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

進みます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第29号 平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について



○委員長（門田直樹委員） 日程第2、議案第29号「平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

264ページ、1款総務費、1項1目一般管理費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2目団体負担金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、1款総務費、2項徴税費、1目賦課徴収費、267ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、1款総務費、3項運営協議会費、1目運営協議会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款保険給付費、1項療養諸費、1目、ページは269ページまでですが、2目、3目、4目、5目まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款保険給付費、2項高額療養費、1目、2目、3目、271ページの4目までについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款保険給付費、3項移送費、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款保険給付費、4項出産育児諸費、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款保険給付費、5項葬祭諸費、1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、272ページ、3款後期高齢者支援金等、1項1目、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款前期高齢者納付金等、1項1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款老人保健拠出金、1項1目、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、274ページ、6款介護納付金、1項1目介護納付金について質疑はございませんか。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7款共同事業拠出金、1項1目から5目までですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、276ページ、8款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8款保健事業費、2項保健事業費、1目、2目、279ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9款基金積立金、1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、10款公債費、1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、280ページですね。

12款予備費、1項予備費、1目予備費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳出の審査を終わります。

次に、254ページの歳入に入ります。

1款国民健康保険税、1項1目、2目について質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 全体にかかわる部分でもありますが、審査資料の8ページにも出しているだけであります資格証明書の発行の状況ですので、国保税のこの収入の税のところで質問というか認識だけ基本的なところだけですね、担当課に質問させていただきたいと思いますが、

資格証の発行の状況はこの資料に出していただいたとおりで数字は認識しました。その上で質問いたしますけれども、以前これは議会でも取り上げてきました小・中学生をお持ちの世帯のところへの保険証の取り上げはされていないというふうに基本姿勢として従来の姿勢が維持されているというふうに認識しておいてよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） はい、おっしゃるとおり高校生以下の世代につきましては、その方の短期証6カ月分をきちっと交付しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 結構です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。はい。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 256ページ、2款1項1目、2目、3目までについてはよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款国庫支出金、2項国庫補助金、1目財政調整交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3款療養給付費交付金、1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款前期高齢者交付金、1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、258ページ、5款県支出金、1項1目、2目ありますが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款県支出金、2項県補助金、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6款共同事業交付金、1項1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7款財産収入、1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、260ページ、8款繰入金、1項1目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9款繰越金、1項繰越金、1目、2目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 10款諸収入、1項1目、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、262ページ、10款諸収入、1目から5目までありますが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に、282ページ及び283ページの給与費明細書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、284ページ、285ページの債務負担行為関係の調書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第29号「平成27年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

よって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時47分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第30号 平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第3、議案第30号「平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

296ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費及び2目の広域連合負担金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項徴収費、1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、298ページ、9ページ、2款諸支出金、1項1目、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款予備費、1項予備費、1目予備費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、以上で歳出の審査を終わります。

次に、292ページの歳入に入ります。

1款保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款使用料及び手数料、1項1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料について、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款諸収入、2項1目、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 294ページ、95ページの4款諸収入、3項雑入、1目、2目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、5款繰越金、1項1目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入の審査を終わります。

次に、300ページ及び301ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

ご意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第30号「平成27年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時50分)

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第31号 平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について

○委員長(門田直樹委員) 日程第4、議案第31号「平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

まず、保険事業勘定の歳出、320ページです。いいですか。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費及び2目の連合会費負担金について質疑はご

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、1款総務費、2項徴収費、1目ですね。323ページまで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、1款総務費、3項介護認定審査会費、1目、2目、325ページまでですが、1目、2目について質疑はありませんか。  
渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 介護認定審査会の回数についてちょっとお伺いしたいんですけども、これは今1カ月に1回ぐらいというふうに聞いているんですけども、これで資料要求したところでは相当な回数行われているんですが、現実はどうぐらいの頻度で行われているんでしょう。

○委員長(門田直樹委員) 介護保険課長。

○介護保険課長(平田良富) 介護認定審査会の開催件数のお尋ねということでございますけれども、介護認定審査会は4市1町各市で行われておりまして、太宰府、当市でいきますと週3日から4日、19時から22時まで開催している状況でございます。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 実際これで介護認定が決定されるというのが週3日か4日行われているということでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 介護保険課長。

○介護保険課長(平田良富) そのとおりでございます。

○委員長(門田直樹委員) 渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 時々市民から聞くのは、その申請してからですね、認定がおりに1カ月ぐらいかかる場合があって、もう下手すると申請してからおりにまでに亡くなってしまったケースもあるというような話を聞いたんですけども、そういったことはやっぱり現実に起こり得るんですか。

○委員長(門田直樹委員) 介護保険課長。

○介護保険課長(平田良富) 確かに申請から決定出ますまで約1カ月ほどかかっております。その間、急遽使わなくてはならないと介護認定が出るまでということになれば、暫定プランという形で初日にさかのぼって使うことができるというような形になっております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) はい。

- 委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、324ページ、1款総務費、4項趣旨普及費、1目について  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、1款総務費、5項運営協議会費、1目について質疑はあり  
ませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目、2目、327ペー  
ジ、3目、4目、5目、6目、7目、8目、9目につきまして329ページの10目特例居宅介護  
サービス計画給付費まで質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、328ページの2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸  
費、1目から331ページの8目特例介護予防サービス計画給付費まで質疑はございませんか。  
渡邊委員。
- 委員（渡邊美穂委員） 資料で9ページなんですけれども、要求させていただきました要支援者  
の数がやっぱり年々増えていっているんですが、今朝の西日本新聞にも出ていましたけれど  
も、報酬額が引き下げられるということで特に要支援対象の小さな事業所がもう閉鎖してい  
るところが続出しているというようなニュースが出ていたんですが、太宰府においてやっぱりそ  
ういった小さい施設、事業所があると思うんですが、こういった現状は今担当課では閉鎖に行  
っているだろうかとかというような把握はされていますか。
- 委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。
- 介護保険課長（平田良富） 今日新聞に載っておりましたところはデイサービスの小規模なとこ  
ろというふうに載っておりました。現在、23カ所太宰府市内にはございまして、小規模と、新  
聞では10人以下と書いてありましたけれども、私どもでは18人以下を小規模という言い方をし  
ております。それが8事業所ございます。そこで、新聞に載っていたような介護報酬の引き下  
げに伴う閉鎖とかという言葉はまだ聞いていないというのが現状でございます。
- 委員長（門田直樹委員） いいですか。  
渡邊委員。
- 委員（渡邊美穂委員） はい。
- 委員長（門田直樹委員） 神武委員。
- 委員（神武 綾委員） 小規模の施設を利用されている方は実際いらっしゃって、やっとその施  
設になれたんだけれども、やはり運営が厳しくなって閉鎖して、また違うところに行くようにな  
ったということで実際に閉鎖したところを聞いたんですけれども、やはりこれから小さな事  
業所が運営するのに厳しくなってくると思うんですけれども、そういう事業所の方たちを集め



での意見を聞くなり、何か交流をするような場をこれから考えて、自治体として何か援助ができないかってやっぱり必要なものだと思いますので、そういうことは今後考えられますでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） 今、申しあげました18人以下の小さな地域密着型と呼ばれる事業所になります。これが平成28年4月から地域密着型ということで市のほうが管轄ということになりますので、その前にこの8事業所集めまして、いろいろな意見交換しながらやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、進みます。

330ページ、2款保険給付費、3項その他諸費ですが、1目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款保険給付費、4項高額介護サービス等費、1目、2目で333ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、332ページの2款保険給付費、5項1目、2目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同じく2款保険給付費、6項特定入所者介護サービス等費ですが、1目、2目、3目、335ページ、4目まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 334ページの3款地域支援事業費、1項介護予防事業費、1目、2目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、336ページ、3款地域支援事業費、2項包括的支援事業・任意事業費、1目、2目、339ページの1目、2目について質疑はありますか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 新年度からの地域包括ケアシステムに関する予算はこのあたりであるというふうに認識していてよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） 地域包括ケアシステムの予算といいますか、新たに介護保険法の改正で出ています部分については、当市のほうは平成29年4月までに実施したいという方針を持っておりまして、具体的に細かな予算というのはここには出ておりません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、338ページの4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、340ページ、4款諸支出金2項1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款基金積立金、1項基金積立金、1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6款予備費、1項1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳出の審査を終わります。

次に、312ページ、歳入に入ります。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款使用料及び手数料、1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款国庫支出金、1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目から4目まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 314ページ、4款1項1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款県支出金、1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款県支出金、2項県補助金、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6款財産収入、1項財産運用収入、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目から4目、117ページの5目についてまで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 7款繰入金、2項基金繰入金、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 7款繰入金、3項介護サービス事業勘定繰入金、1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 8款繰越金、1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 9款諸収入、1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 318ページ、319ページ、9款諸収入、2項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9款諸収入、3項雑入、1目から3目までについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の審査を終わります。

それでは、11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○委員長（門田直樹委員） それでは、再開いたします。

それでは、介護サービス事業勘定について歳入歳出一括して質疑を行います。

事項別明細書の350ページからの歳入及び352ページからの歳出について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、保険事業勘定、介護サービス事業勘定の歳入歳出全般について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出予算の質疑を終わります。

次に、342ページ、343ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、344ページ、345ページの債務負担行為関係の調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第31号「平成27年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時16分)

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第32号 平成27年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

○委員長(門田直樹委員) 日程第5、議案第32号「平成27年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

364ページ及び365ページの1款総務費、2款公債費、3款基金積立金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、以上で歳出の審査を終わります。

次に、360ページ、歳入に入ります。

1 款県支出金、1 項県補助金、1 目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2 款財産収入、1 項1 目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3 款繰入金、1 項、2 項について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4 款繰越金、1 項繰越金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 5 款償還金、1 項償還金、1 目、363ページの5 目繰上償還金まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入の審査を終わります。

次に、366ページの給与費明細書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、367ページの地方債に関する調書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

ご意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第32号「平成27年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時19分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第33号 平成27年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第6、議案第33号「平成27年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

376ページ及び377ページの1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 1款総務費、2項審査会関係費、1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款予備費、1項1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳出の審査を終わります。

次に、374ページ、歳入ですね。及び375ページの1款分担金及び負担金、1項審査会負担金、1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款諸収入について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 7款県支出金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に、378ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） 全般についてなんですけれども、この筑紫地区障害支援区分というところで、このやっぱり障害の害はやっぱり漢字で4市1町話し合いの上で害は漢字になっているのかどうか、ちょっとお伺いします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） はい。一応太宰府市の場合は、特に法令等で定めがない場合には極力平仮名の文字を使用するようにしておりますけれども、この分については、一応4市1町統一的な取り扱いになっておりませんので、従来どおり漢字という形での使用をさせていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

ご意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第33号「平成27年度筑紫地区障害支援区分等審査会事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

よって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時22分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第34号 平成27年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第7、議案第34号「平成27年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

386ページから389ページの1款総務費、1項総務管理費、同じく2項認定審査会費及び2款予備費の歳出全てについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳出の審査を終わります。

次に、384ページ及び385ページの歳入に参ります。

1款分担金及び負担金、2款県支出金の歳入全てについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入の審査を終わります。

次に、390ページの給与費明細書について質疑はありますか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 済みません。ちょっとこれ見方がわからないんですけれども、その他特別職に189人というふうになっているんですけれども……。

○委員長(門田直樹委員) 何ページですか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 済みません。390ページの給与費明細書ですけれども、これはどういう特別職というのはこういう形になるのはどういう理由なのでしょう。

○委員長(門田直樹委員) 介護保険課長。

○介護保険課長(平田良富) ここで言う189名というのは介護認定審査会の委員さん、筑紫地区全体で合同でやっておりますので、その方たちの委員さんの人数ということになります。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) わかりました。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

ご意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 意見交換を終わります。

これから討論を行います。



討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第34号「平成27年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第34号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時24分)

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第35号 平成27年度太宰府市水道事業会計予算について

○委員長(門田直樹委員) 日程第8、議案第35号「平成27年度太宰府市水道事業会計予算について」を議題といたします。

ページ順に審査を行います。

まず、1ページ及び2ページについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、4ページから8ページまでの収益的収入及び支出について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 水道についての広報とかPRの事業についての支出というのはどこかに計上されているのでしょうか。ちょっと見たところわからなかったので教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 上下水道課長。

○上下水道課長(石田宏二) 特に予算立てをしているものはございませんけれども、1つには水道展の開催の費用という形で消耗品として上げている部分がございます。あとは、市広報、市ホームページ、サイネージ等で水道事業関係のPRは行っているところでございます。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) はい。

○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、9ページと10ページの資本的収入及び支出について質疑はございませんか。いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

次に、11ページの水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、12ページから14ページまでの給与費明細書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは次に、15ページの債務負担行為に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、16ページから18ページまでの平成26年度水道事業予定損益計算書、水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、19ページから21ページまでの平成27年度水道事業予定損益計算書、水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、22ページ、23ページの注記について質疑はありませんか。

ちょっと1点、私からいいですか。今度の選挙もあることで、いわゆる自宅以外に何か民家等を借りるということで申し込みますよね。そうすると、家庭用か事業用かということで電話でいろいろ話すわけですよ。その辺の判断というのはどんなふうになっとんかな。もう一つは、例えば選挙で私の例で言うと前は自宅を使ったんですよ。自宅でやるんだけど、それは事業、その期間中なりとも事業所になるのか、それとも家庭、実際家庭のままだったんですよ。もし事業所やったらやっぱり差額も払わにやいかんのかなと思ったりもするけれども、現地調査はされているんですかね。それとも、電話でこれこれということで電話の内容で判断して事業所か家庭用かという判断をされているのか、ちょっと聞かせてください。

施設課長。

○施設課長(加藤常道) あくまでも個人の場合は、個人1軒当たりの個人の負担金で一応やっております。あくまで団体、事業所は団体になりますので、やっぱり申請を出していただいて団体とわかるようになりますので、あくまで出ない場合はもう個人でされている場合は個人になると思います。

○委員長(門田直樹委員) だから、そういう書類というのは出してないですたいね。電話でこれこれということで、そういう確認もない。ただ通知が来て初めてわかるんですよ。だから、ここからは要望というか意見だけれども、やはりその現地調査なりね、その利用実態を確認して、それに即した判断をされるべきだと思うんですけどもね。

以上です。

上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 申請に基づいて現地確認はそれは当然するんですけども、一応お話を聞いた中で、その家事用程度ぐらいの水量しか使わないとか、そういうことであればもうそのままやると。ただ、大きく人数がこの時間どつと来るとか、水量が大きく変わるよとかということがあれば現地調査させていただいて決定していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

よろしくをお願いします。

ほかにごございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第35号「平成27年度太宰府市水道事業会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

よって、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時30分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第36号 平成27年度太宰府市下水道事業会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第9、議案第36号「平成27年度太宰府市下水道事業会計予算について」を議題といたします。

ページ順に審査を行います。

1ページ及び2ページについて質疑はありませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 予算審査資料で800万人と言われる太宰府に来られる観光客が当然来られるからトイレをするわけで、じゃあその具体的な数字というのが下水道量、あるいは下水道使用料の中でどのような形で反映しているのかという数字は出ないんですかと聞いておりましたが、そういう数字は把握しておりませんということと、例えば駐車場から参道、天満宮、国博という流れの中でのトイレの使用される人たちに対しては上水道を使うからそれは下水道に反映しているということで、市としてはそういうことに伴っての損はしておりませんという返事を聞いておるわけですが、水道事業のところを見ると1日平均給水量が約1万5,000m<sup>3</sup>、1日平均排出量というのが約2万m<sup>3</sup>というふうになっているんですが、この数字の中に何かそういうものは出てくるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（石田宏二） この数字の中にその部分が観光客の使用量がどれだけかというのは全く把握はできておりませんが、例えば天満宮さんが運営してあるトイレとかの水量等はですね、当然把握をいたしております、天満宮さんだけでも年間2万7,000m<sup>3</sup>以上の使用がなされているというぐらいで、そのうちの観光客分がどれだけというような水量は、把握はいたしておりません。また、把握できません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。はい。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

次に、4ページから7ページまでの収益的収入及び支出について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、8ページから10ページまでの資本的収入及び支出について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、11ページの下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、12ページから14ページまでの給与費明細書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、15ページの債務負担行為に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、16ページから18ページまでの平成26年度下水道事業予定損益計

算書、下水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、19ページから21ページまでの平成27年度下水道事業予定損益計算書、下水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、22ページ、23ページの注記について質疑はありませんか。よろしいですか。

済みません。また私から1点、井戸を使ってあるところの世帯のこの料金に関しては人数に応じてということで理解しておるんですが、亡くなったら当然減るわけですよね。料金も下がるべきだけれども、それを別途届けにやいかんということで何か月もか、1年か2年かな、下がらなかったと。聞くと、それは別途届けてもらわにやいかんというけれども、市民としては市民課とかに届けているわけですよね。それがなぜ情報が共有されんのか疑問だということですが、その辺について。

上下水道部長。

○上下水道部長(松本芳生) 水道と下水道は、住基台帳の人数は参考にはしていますけれども、実体という数量で徴収するというのが原則です。それで、水道の場合はもう水量がございまして、それでいいんですけども、下水道の場合の井戸の場合、人数というのがなかなか把握できないというのがあるんですけども、検針票とか、そのお知らせ票とか、それからこちらのほうから納入通知書ですね。それに人数等に変動がある場合にはお知らせくださいというのは毎回お知らせはしているんですけども、その人数によってでしか、こちらのほうの排水量というのが認定できんもんですから。ですから今後のPRとしてですね、広報等回数を増やしながら、そういったところはPRしていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) わかりました。

ほかにもございませんか。

小柳委員。

○委員(小柳道枝委員) 参考までにちょっと教えてもらいたいんですが、以前、自宅から本管に下水をつないでいましたよね。だけれども、今これが今まだつないでいない家があるようなんですが、その進捗状況はどうなんでしょうかね。参考までに教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 施設課長。

○施設課長(加藤常道) まだつないでいないところにつきましては、はがきとか、そういうことでつないでくださいということで回しております。年間、やっぱりつないでいない方は二、三件は、一応つなぐ形で進んでおります。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第36号「平成27年度太宰府市下水道事業会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

よって、議案第36号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時36分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

これで予算特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ここでお諮りします。

本委員会における審査内容と結果の報告につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ご異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

閉会 午前11時37分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成27年3月31日

太宰府市予算特別委員会委員長 門 田 直 樹